

道医師国保組合のお知らせ

被保険者証の更新について

北海道医師国民健康保険組合

当組合は、本年9月に被保険者証の更新を行います。新被保険者証は、9月中に組合から組合員の皆様へ直接、簡易書留により郵送いたします。

《被保険者証について》

項 目	現行の被保険者証	新被保険者証
交 付 年 月 日	平成27年9月1日	平成29年9月1日
有 効 期 限	平成29年9月30日	平成32年9月30日（注1）
証 の 色	オレンジ系	グリーン系
被保険者証の使用	<u>平成29年9月30日までは使用可能</u>	<u>平成29年9月1日～</u> （注2）

（注1）被保険者証の有効期限は各被保険者ごとに異なる。

（注2）9月30日までは、現行の被保険者証および新被保険者証の両方の使用が可能。

《被保険者証の返還について》

*有効期限：平成29年9月30日の被保険者証 → 10月末日までに所属の都市医師会または医育機関医師会事務局へ返還

*返還する被保険者証を紛失された場合 → 「被保険者証紛失届」を所属の都市医師会または医育機関医師会事務局へ提出

*組合が発行する期限切れの証がお手元にございましたら全てお返しく下さい。

【被保険者証】【高齢受給者証】【限度額認定証】【特定疾病療養受療証】

《他の医療保険に加入している方の被保険者証が送付された場合》

被保険者資格喪失届（被保険者証および添付書類を添付）を所属の都市医師会または医育機関医師会事務局にご提出ください。

届け出が遅れますと保険料の調整（増減）および保険給付等に影響しますので、ご注意ください。

※ 届け出用紙は、所属の都市医師会または医育機関医師会事務局ならびに当組合ホームページからも入手できます。

組合ホームページアドレス <http://www.hokkaido.med.or.jp/kokuho/>

ご不明な点がございましたら、組合員の所属している都市医師会または医育機関医師会事務局ならびに当組合までお問い合わせください。

〒060-0042 札幌市中央区大通西6丁目 北海道医師会館6F
 北海道医師国民健康保険組合
 担当：業務係（資格担当）
 TEL 011-271-7471 FAX 011-241-6414